

令和 8 年度採用

森町消防職員採用試験案内

受 付 期 間	令和 7 年 1 1 月 4 日（火）～ 令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）
試 験 日	令和 7 年 1 2 月 1 4 日（日）
職 種	消防職
採用予定人数	若干名
採用 予 定 日	令和 8 年 4 月 1 日予定

1 受験資格

受 験 資 格
(1) <u>学校教育法による高等学校以上若しくはこれらに相当する学校を卒業した者または令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方。</u>
(2) <u>平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方。</u>
(3) 視力（きょう正視力を含む）が両眼で 0. 7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0. 3 以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができ、職務遂行に必要な心身を有する方。
(4) 消防吏員として職務遂行に必要な体格、体力を有していること。
(5) 普通自動車免許を取得済みの者または採用日までに取得中の方。
(6) 採用後、森町に居住の可能な方。

◆次に該当する方は受験できません。

※ 日本国籍を有していない方。

※ 地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）に該当する方。

《地方公務員法第 1 6 条の主な内容》

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ・森町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

2 受験申込方法

申込書請求	森町のホームページからダウンロードするか、または森町消防本部で申込書を請求して下さい。 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用申込書請求」と朱書きし、請求者のあて先を明記し180円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封して下さい。
提出書類	① 森町消防職員採用試験申込書 ② 森町消防職員採用試験受験票 ③ 最終学歴の卒業証明書または卒業見込証明書 （本人開封は無効となりますので注意願います。） ④ 自動車運転免許証の写し（運転免許取得者） ⑤ 救急救命士の資格を有する方は免許証の写し ⑥ 健康診断書（森町消防本部指定のもの、検査費用は自己負担） ※健康診断書は試験日まで提出して下さい。（試験当日の提出可） (1) 試験申込書に同封する (2) 採用試験日までに郵送、持参する 「平成8年度採用森町消防職員採用試験受験票」に提出方法の記載欄があります。どちらかに○を付けてください。 ⑦ 受験票返信用封筒。（長形3号に110円分の切手を貼り返信先を記入したもの） ※受験票は、試験実施日約1週間前までに返送します。試験実施日1週間前までに受験票が届かない場合は、森町消防本部庶務課へ問い合わせして下さい。 【郵送の場合】 角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、封筒の表に「消防職員採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で次の宛先へ郵送して下さい。 （郵送の場合は、受付最終日必着とします。） ◆ 簡易書留で下記の「申込書の提出先」に郵送してください。また、郵便局から受け取る領収証は、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留以外で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。 【持参の場合】 森町消防本部庶務課庶務係に持参して下さい。 ◆郵送・持参ともに必要書類が不備の場合は、申込み受付はいたしません。
申込書の提出先	〒049-2313 北海道茅部郡森町字森川町280番地4 森町消防本部 庶務課庶務係

3 試験日時

実施日時	令和7年12月14日（日） 午前9時30分 ※午後3時00分頃終了予定
試験受付	令和7年12月14日（日） 午前9時から午前9時25分まで ・受付時、受験票を提示してください。 ・受付時間内に受付を済ませない場合は受験できません。
試験場所	森町防災センター（森町消防本部併設）北海道茅部郡森町字森川町280番地4
試験内容	理論的に思考する力、文章を正確に理解する力、総計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題及び消防職員としての適性、体力を検査するものです。 【午前】 （1）教養試験 60分 60問 （2）適性試験 ①適性A 20分 ②適性B 15分 計35分 【午後】 （3）口頭試問等の面接試験 （4）体力試験（握力、腕立て伏せ、立ち幅跳び、上体起こし）
持参品	受験票、筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）、運動靴、運動服等（ジャージ） 昼食は各自で準備して下さい
試験の発表	合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

4 採用

- ◆ 合格者については、令和8年4月1日付けで採用予定です。
- ◆ 試験合格者は採用候補者名簿に登載され、この中から採用者が決定されます。
- ◆ 補欠合格者は、採用補欠候補者として名簿登載されますが、職員に欠員が生じた場合に限り採用する予定です。
- ◆ この名簿は、令和8年4月1日以降の採用に対するものであり、有効期間は令和9年3月31日までとするものです。

5 勤務条件、給与等

勤務場所	森町消防本部（署）、砂原支署
勤務時間	交代制勤務 午前8時30分～翌日の午前8時30分までのうち、休憩時間を除いた15時間30分。（週38時間45分勤務）
休 暇	年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、結婚休暇、忌引休暇）等があります。
初任給	

区 分	初 任 給	その他の給与
大 学 卒	220,000円	◆金額は、変更となる場合があります。 ◆初任給は、学歴や前職歴などに応じて加算される場合があります。 ◆森町給与条例に基づき、給料のほか期末手当、勤勉手当が支給されます。また、要件を満たす方には、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
3年生短大卒	210,600円	
2年生短大卒	204,400円	
高 校 卒	188,000円	

6 職務内容

- ◆ 森町消防本部（署）、砂原支署において住民の生命、身体、財産を災害から守るために、主に次の業務を行います。
 - (1) 火災等の防除・鎮圧、救助、救急等
 - (2) 建物の安全指導、火災予防のための立入検査、危険物施設の安全対策、防火管理者等への指導、火災原因調査等
 - (3) 住民の安全確保、要配慮者の安全確保、消防広報等
 - (4) 消防車両・機器の整備等
 - (5) 震災対策、防災訓練指導、消防水利の整備等
 - (6) その他消防行政に関する業務

7 その他

- ◆ 採用後は、全寮制の北海道消防学校に入校し、教育訓練を受けます。
- ◆ この試験は、森町消防吏員の採用試験であり、他の地方公共団体に勤務する消防士の採用試験ではありません。
- ◆ 申し込みにあたっての提出書類等は、一切返却いたしません。
- ◆ 受験資格がないこと、この試験に係る申込書類等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、採用を取り消します。
- ◆ この試験について不明な点は、森町消防本部庶務課庶務係へお問い合わせください。

〒049-2313 茅部郡森町字森川町280番地4

森町消防本部 庶務課庶務係

TEL 01374-2-2125

Email: shoubou@town.hokkaido-mori.lg.jp